

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市南部リハビリテーションセンター	評価対象年度	令和4年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 三篠会 ・代表者名 理事長 酒井 亮介 ・住所 広島市安佐北区小原町1281番地	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	南部日中活動センター 就労移行(定員10名) 契約者 2名、就労継続B(定員10名) 契約者 13名 生活訓練(定員10名) 契約者 7名、生活介護(定員 6名) 契約者 12名 南部在宅支援室 新規相談件数 127件、在宅リハ評価訪問 延べ 534件																																																																										
収支実績	<table border="0"> <tr> <td colspan="2">南部日中活動センター</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td>支出</td> <td>収支差額</td> </tr> <tr> <td>経常活動</td> <td>44,342千円</td> <td>経常活動</td> <td>68,299千円</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>0千円</td> <td>人件費</td> <td>48,106千円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>40,299千円</td> <td>事務費</td> <td>10,915千円</td> </tr> <tr> <td>利用料(利用者負担)</td> <td>1,198千円</td> <td>事業費</td> <td>6,970千円</td> </tr> <tr> <td>就労支援事業収入</td> <td>791千円</td> <td>就労支援事業支出</td> <td>1,065千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,054千円</td> <td>その他</td> <td>1,243千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,342千円</td> <td>合計</td> <td>68,299千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">南部在宅支援室</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td>支出</td> <td>収支差額</td> </tr> <tr> <td>経常活動</td> <td>73,628千円</td> <td>経常活動</td> <td>63,906千円</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>73,505千円</td> <td>人件費</td> <td>56,213千円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>0千円</td> <td>事務費</td> <td>3,898千円</td> </tr> <tr> <td>利用料(利用者負担)</td> <td>0千円</td> <td>事業費</td> <td>70千円</td> </tr> <tr> <td>就労支援事業収入</td> <td>0千円</td> <td>就労支援事業収入</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>123千円</td> <td>その他</td> <td>3,725千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,628千円</td> <td>合計</td> <td>63,906千円</td> </tr> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>			南部日中活動センター				収入		支出	収支差額	経常活動	44,342千円	経常活動	68,299千円	指定管理料	0千円	人件費	48,106千円	給付費	40,299千円	事務費	10,915千円	利用料(利用者負担)	1,198千円	事業費	6,970千円	就労支援事業収入	791千円	就労支援事業支出	1,065千円	その他	2,054千円	その他	1,243千円	合計	44,342千円	合計	68,299千円	南部在宅支援室				収入		支出	収支差額	経常活動	73,628千円	経常活動	63,906千円	指定管理料	73,505千円	人件費	56,213千円	給付費	0千円	事務費	3,898千円	利用料(利用者負担)	0千円	事業費	70千円	就労支援事業収入	0千円	就労支援事業収入	0千円	その他	123千円	その他	3,725千円	合計	73,628千円	合計	63,906千円
南部日中活動センター																																																																											
収入		支出	収支差額																																																																								
経常活動	44,342千円	経常活動	68,299千円																																																																								
指定管理料	0千円	人件費	48,106千円																																																																								
給付費	40,299千円	事務費	10,915千円																																																																								
利用料(利用者負担)	1,198千円	事業費	6,970千円																																																																								
就労支援事業収入	791千円	就労支援事業支出	1,065千円																																																																								
その他	2,054千円	その他	1,243千円																																																																								
合計	44,342千円	合計	68,299千円																																																																								
南部在宅支援室																																																																											
収入		支出	収支差額																																																																								
経常活動	73,628千円	経常活動	63,906千円																																																																								
指定管理料	73,505千円	人件費	56,213千円																																																																								
給付費	0千円	事務費	3,898千円																																																																								
利用料(利用者負担)	0千円	事業費	70千円																																																																								
就労支援事業収入	0千円	就労支援事業収入	0千円																																																																								
その他	123千円	その他	3,725千円																																																																								
合計	73,628千円	合計	63,906千円																																																																								
サービス向上の取組	<p>・南部リハビリテーションセンターでは、日々の相談連携以外に、利用者支援の方向性の共有や進捗確認等のため毎月1回合同カンファレンスを行っている。また、総合リハビリテーション推進センター及び南部地域支援室と毎月1回連携会議を実施し、各事業内容の共有やケース検討等、協働的に事業運営ができるように取り組んだ。</p> <p>日中活動センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回の職員ミーティングで業務改善やケース検討等を行い、また、就労支援アドバイザーと就労担当職員によるミニ勉強会を隔週開催し、業務の進捗や方向性の確認を行うなど、サービスの質の確保に取り組んだ。 ・年度末に開催した事業報告会では、利用者、家族、支援者、南部在宅支援室や総合リハビリテーション推進センターの職員の参加があり、年間の運営状況や活動内容の報告、懇談を行い、意見交換を行った。 <p>南部在宅支援室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部地域の現状把握と施設概要等の説明のため、障害福祉分野には、会議の参加や研修の機会を通して地域の問題や課題の抽出を行い、介護保険分野には、研修や勉強会を企画し、南部リハの働きを伝えるとともに、在宅支援室での相談例を挙げるなどして連携構築に取り組んだ。 ・南部の地域包括支援センター全てに訪問し、在宅支援室の説明と連携の流れを具体的に共有した結果、ケアマネジャーからの相談が増えて現状課題等を聴取して、地域ニーズや不足資源等について情報収集に取り組んだ。 																																																																										

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
総合的な運営状況	(評価の理由) 日中活動センター (利用者への支援) ・障害種別で分けることなく、多様な障害の方を受け入れる体制を確保している。また、医療的ケアが必要な方の受入れや介護保険サービスとの連携のほか個別支援の促進に向けた取組など、支援の体制について多岐にわたる取組を行っている。 ・毎月在宅支援室との合同カンファレンスを実施し、同室の医師やリハ職等とともに、支援の内容、方向性や役割等を明確にして、利用者個々の目標や希望に沿ったサービス提供に努めており、リハ職の介入は、利用者の特性・能力に応じたプログラムの実施やメニュー設定、自力通所に向けた通勤訓練、心理面談等、専門的知見でより質の高い支援を行えるよう取り組んでいる。 (事業成果) ・令和4年度は延14名の方が新規利用を開始し、生活訓練、就労継続支援B型、就労移行から各1名の就労及び復職に繋がっており、多機能型施設のメリットを活かし、事業を越えた活動プログラムの提供や、職員間で連携することで、利用者の多様なニーズに応えることができるようなサービス体制が整備されており、適切な支援を実施している。				
	在宅支援室 (利用者への支援) ・年齢・障害の有無は問わず、ワンストップで相談を受け付け、関係機関との連携を行い、福祉用具を含めた在宅での生活環境の改善に努めている。介護保険制度では対応できず外出の機会が減っていた方に対しては企業や在宅支援室等と福祉用具を共同開発して車の移動手段を再構築するなど、前例にとらわれない多職種連携による効果的な支援を行っている。 ・在宅支援室・地域支援室・基幹相談支援センターとの南部3機関連携会議を発足させて、地域での重層的な相談支援体制構築や南部地域の課題共有等を行うほか、定例的な会議として、神奈川県内のリハセンター連携会議、川崎市3リハビリテーションセンター在宅支援室連携会議などに参加し、課題共有や連携強化を図っている。 (事業成果) ・新規相談件数は127件であったが、地域包括支援センターや訪問看護ステーションへの訪問等により地域から認知されるようになり、新規相談から評価訪問として直接支援に繋がった割合は前年度33%から50%に上昇しており、実質的な在宅リハビリテーションサービスを展開するケース、地域を含めたチーム支援に繋がる取組が行われている。				

収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3	
		支出に見合う効果等が図られているか				
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3	
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか				
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか						
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の会計基準に基づき、適宜財務チェックや外部の目を通した業務チェックなど適正に会計処理が行われている。 ・同施設内の同法人他事業所との人員の兼務体制など安定的な事業運営に向けた体制の構築が行われている。 						
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8	
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか				
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4	
		サービス向上に向けた取組みがなされているか				
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3	
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
	<p>(評価の理由)</p> <p>日中活動センター (適切なサービスの提供) ・利用者の身体や精神の状況及び家族状況や生活環境などの課題について、ケースワーク、レスパイト支援や入所支援など関係機関と密に情報・業務連携していき、利用者を取り巻く多様なニーズに対応するため、福祉職のみでなく医療職の介入や知見など、多角的な支援に配慮したサービスを提供している。</p> <p>(サービス向上の取組み) ・職員ミーティングや就労支援アドバイザーとの勉強会等により、業務改善、ケース検討や業務の進捗確認の場を設けるほか、在宅支援室、総合リハビリテーション推進センターや南部地域支援室との連携会議で各事業内容の共有、ケース検討等の情報連携を行い、南部リハビリテーションセンターとして協働的な事業運営することでサービス向上の取組に努めているほか、年度末には事業報告会を開催して、利用者、家族、地域支援者、在宅支援室、総合リハ職員の参加があり、年間の運営状況、活動報告や懇談を行うことで、事業の情報共有に取り組んだ。また、川崎市複合福祉センター内の介護・障害の他事業所との運営推進会議に参加して制度や分野を越えた連携や全体の意識統一を図り、地域福祉の底上げとして幅広い利用者の支援に向けた取組を行っている。</p> <p>(利用者の意見・要望への対応) ・利用者または家族等からの意見・要望は、インテーク時や契約時の聞き取りや意見箱により情報把握しており、日々のサービス提供中における意見や要望等はその場で可能な限り対応するとともに、判断や対応が困難な事例については、職員ミーティング等により共有して検討を行い、要望内容によっては管理者や看護師が対応する仕組みとしている。また、必要に応じて関係機関とも共有することで、より専門的、具体的な対応や対策を講じることを意識しており、必要に応じて個別支援計画に盛り込むことで、職員間で共通したサービスの提供が行えるように努めている。</p> <p>在宅支援室 (適切なサービスの提供) ・リハビリテーションセンターの総合相談窓口として、可能な限り調査訪問や面接で利用者等から話を伺い、地域支援者とともに支援の方向性を整理することを大切に地域貢献ができるよう努めた。訪問や面接後には適宜カンファレンスにより情報共有を行うことで適切な支援を行っていき、地域へ適切に繋ぐ支援を行えたところで支援終了となるが、その後も関係維持のため、試行的ではあるが、利用者了承のもと適宜電話、対面や訪問などにより状況確認等を行いフォローアップしていく支援を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補装具外来では、最適な下肢装具選定のために3次元動作解析装置や表面筋電計による歩行分析による研究に取り組むことで適切なサービス提供につなげ、難病や中途障害による身体機能の変化に対して、住環境整備や意思伝達方法の工夫、3Dプリンターを活用した自助具の作製や自動車運転再開への支援体制構築に取り組んだ。また、運動プログラムの提供の中で、利用者が意欲的に取り組めるような工夫して、継続した体重測定等の機会や同法人内管理栄養士と連携した指導を行うなどし、利用者の暮らしが安全、安心に繋がる支援提供に取り組んでいる。 <p>(サービス向上の取組み) ・在宅支援室への相談傾向として、高次脳機能障害による生活の再構築のほか、就労や社会参加などの相談があり、難病や中途障害による身体機能の変化に対して、住環境整備や意思伝達方法の工夫や3Dプリンターを活用した自助具の作製に取り組む、更には、ウェルフェアテクノロジーラボ、関係企業、地域のドライビングスクールや医療機関と連携して自動車運転再開への支援提供を行うことができた。</p> <p>(利用者の意見・要望への対応) ・利用者の意見・要望は随時支援に活かせるようアセスメントや支援時に聴取するように努め、必要に応じて会議での検討や、地域支援室にも相談するなど対応している。また、利用者満足度調査については、在宅リハビリテーションサービス事業の支援が終了したケースに加え、新たに、日中活動センターに引き継がれ在宅支援室のフォローが終了したケースと在宅支援室に引き継がれ日中活動センターの利用が終了したケースも含めて調査を実施し、結果、期待していたことの達成具合(十分達成、やや達成)は94%と前年を14ポイント上昇しており、効果的なサービスの提供ができています。</p>					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <p>(適正な人員配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書の配置基準に則った適正な人員配置により利用者の支援が十分に行えている。 <p>(連絡・連携体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 所管課や法人本部との連絡・連携体制については随時の電話やメールでの対応をしており、法人全体において四半期に1回連絡会議(各施設の管理職が参加)に参加し、また、川崎複合福祉センター内他施設とは月1回全体会議でそれぞれ情報共有しており、夜間・休日に緊急連絡が必要な場合は、同センター内各施設で構成されている緊急連絡網で伝達できるよう整備しており、法人としての意思決定や後方支援体制も整備されている。 <p>(担当者のスキルアップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内研修、法人内研修、外部研修に参加し、職員個々のスキルアップを図りサービス向上や専門職としての知識、技術の習得を行っている。また、在宅支援室では、中途障害の復職や再就職の相談が増えてきたことから、作業療法士が職場適応援助者養成研修に参加して職業リハビリテーションについて技術向上のために力を入れており、セラピストのアセスメントや実際の支援方法のブラッシュアップのため、療法士・心理士のアドバイザーに対して定期的にケースの進捗報告・相談を重ねるなどして、様々な障害や特性に合わせた支援の流れや方法、知識を身に付けることに繋がっている。 <p>(安全・安心への取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市複合福祉センターふくふく全体の消防計画に基づく避難訓練に参加することで、すべての施設が安全かつスムーズに避難できる体制ができており、また、緊急連絡先及び関係機関等への連絡体制も整備されており、緊急時の安全意識の更なる向上が図られている。 <p>(コンプライアンス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の法令遵守規程の下、法令を遵守して業務を適正に遂行するため、法令遵守責任者等を配置し、職員連携により方針決定や改善・指導を効率的・効果的に行っており、問題事例が発生した場合は法人に報告して対応検討する組織が設けられている。 <p>(職員の労働条件・労働環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の就業規則、給与規則や36協定等もあわせて適宜職員に周知しており、仕事と家庭の両立については、看護休暇や介護休暇を取得しやすい組織体制を整備している。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <p>(施設・設備の保守管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市複合福祉センターは官民複合施設で、川崎市と法人の共同利益と良好な環境を確保することを目的に管理組合を構成しており、保守管理については、敷地及び共用部分等の管理に要する経費として管理費を管理組合に納入し、施設維持管理業務事業者へ委託をしている。 <p>(管理記録の整備・保管)</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者との契約書、点検記録等は管理組合が管理し整備・保管しており、記録関係については、紙ファイルや記録システムで整理しているが、いずれも書庫で施錠管理しており、適切な整備・保管をしている。 <p>(清掃業務・警備業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内の清掃・警備については、管理組合が業務委託しており、建物入口に管理人を配置しており、定期的な見回りや、来訪の利用者への案内、その他危険の防止などに努めている。 <p>(備品管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市備品や事業所備品はそれぞれシール貼付の上台帳管理しており、消耗品等の補充については、日々在庫数を確認しており不足がないように適切な管理をしている。 					

4. その他加算

分類	項目	着眼点			評価点
その他加算	市の政策課題への取組 (評価の理由)	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0

5. 総合評価

評価点合計	66	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準.:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・日中活動センターでは、多機能型を活かし職員の連携を密に行うことや関係機関と連絡会議を定期的に開催することで、利用者に総合的な支援を行っている。また、地域づくりの支援として利用者、家族、支援者等懇談を行い、意見交換を行うなど地域への取組みに努めている。
 ・在宅支援室では、地域のニーズに応じるため地域における支援力の向上に努め複合福祉センター内外と連携、協働し相談体制を図った。また、障害者の生活向上に繋げるため新たな技術や装置の導入を行うなど企業や医療機関と連携を図るなど支援の仕組み構築に努めている。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・日中活動センターは、多機能型の事業運営を活かすプログラムを作成することで、利用者の支援内容や方向性を明確化し個々の能力に応じた目標や希望に沿った質の高い支援を行うように努めること。
 ・在宅支援室は、南部地域の拠点事業として各関係機関と連携し高い専門性のもと質の高い総合的な支援を提供できる体制を構築するよう、地域における支援力の向上、関係機関との連携構築をより強化していき、地域のニーズに沿った新たなサービス展開をしていくこと。